

# 平成28年度 当初予算 編成方針

平成27年9月24日

## 1 予算編成にあたって

内閣府が9月に発表した4月から6月期の国内総生産改定値は、実質GDPで前期比1.2%の減、三四半期ぶりのマイナス成長となった。

また、8月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、緩やかな回復基調が続いている」との見方を維持しながらも、「このところ改善テンポにばらつきもみられる」との表現を追加しており、景気の先行きについては、「緩やかに回復していくことが期待される」との判断を維持する一方で、最近の世界的な株安も念頭に「金融資本市場の変動に留意する必要がある」と明示しており、今後の景気の動向は見極め難い状況となっている。

政府は、6月30日に「経済財政運営と改革の基本方針2015」（基本方針2015）を閣議決定し、その中で、経済再生と財政健全化の双方を実現することを強調しており、併せて、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」を改革の3本柱とした。さらに、「経済・財政再生計画」を示し、経済と財政を一体的に改革することとしている。

また、7月24日に閣議了解された「平成28年度予算の概算要求基準」では、「経済財政再生計画」の初年度の予算であり、歳出全般にわたり、安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

この歳出改革は、広く国民、企業、地方自治体等が自ら意欲を持って参加することを促し、民間の活力を活かしながら歳出を抑制する社会改革であり、国、地方、民間が一体となって、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」に取り組むとされている。さらに、平成28年度から30年度を「集中改革期間」と位置づけており、今後、国庫支出金、地方交付税等へ与える影響について、情報収集に努め、十分留意する必要がある。

## 2 平成28年度予算編成の基本方針

平成28年度は、新市10周年の節目となる年を迎えるとともに、第二次総合計画の初年度となることから、「まちづくりビジョン」で掲げている基本理念に基づいて、10年後の将来あるべき理想の都市像である「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健幸都市」の実現を念頭に置いた予算編成を行う必要がある。また、市長マニフェストに掲げる各種施策、市民生活に直結する事業の着実な推進を図るとともに、まちにしごとをつくり、ひとをまちに呼び込む地方創生に資する施策にも積極的に取り組むこととする。

一方、多様化、高度化する行財政需要に的確に対応していくためには、限られた財源を真に必要な事業へ効率的、効果的に配分し、施策の着実な推進と健全財政の両立を図る必要がある。

当市では、新市建設のために実施してきた多くの事業や集中的に取り組んできている耐震化事業の実施による市債の発行のため、平成25年度末から市債残高が上昇に転じており、平成28年度以降、公債費負担の大幅な増加が見込まれている。加えて、平成28年度からは普通交付税合併算定替の段階的縮減も始まり、より慎重な財政運営が必要であることから、予算要求に当たっては、選択と集中の視点に立ち、各事業の必要性、適正規模について、十分な精査を行うこととする。

また、国の動向等については、今後の国の予算編成や税制改正、地方財政計画の動向等を注視し、平成28年度予算に的確に反映していくものとする。

## **(1) 第二次上田市総合計画のスタートとなる予算編成**

平成18年3月に新市としてスタートしてから、平成27年度を目標年次とする「第一次上田市総合計画」を策定し、新市の一体感の醸成、魅力ある上田市を目指して、市民協働によるまちづくりを進めてきた。

「第二次上田市総合計画」の初年度となる平成28年度は、上田市の将来都市像及び基本理念、6つの施策大綱とその基本目標に沿って立案した具体的な施策である「まちづくり計画」を着実にスタートさせる必要がある。このため、総合計画に掲げる将来像を具体化するための施策展開を念頭に、平成28年度実施計画掲載事業については、その実施に向け財源の優先的な配分を行うとともに、まちづくり計画において、特に重点的に取り組む3つの視点を、「重点プロジェクト」として設定していることも考慮し、予算編成していくものとする。

**市民協働の推進**  
**人口減少対策**  
**健幸づくり**

## **(2) 上田市版総合戦略の施策への的確な対応**

昨年、人口減少問題に対処し、地方創生を図るため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全地方公共団体において、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を平成27年度中に策定するよう要請がなされた。

当市においても、現在策定作業を進めているが、今後、明らかにされる「新型交付金」の内容を踏まえ、「上田らしさ」や「上田地域の魅力」を活かした地域活性化策の

実施について、上田地域のみならず、定住自立圏などの広域的な連携も視野に入れ、十分な検討を行い、交付金等の有効活用を図るべく、創意工夫のうえ対応する。

### **(3) 予算編成における重点分野**

平成28年度においては、実施計画掲載事業のほか、市政の重要課題として次に掲げる10の分野について「重点分野」とし、これを具体化する事業に重点的に財源配分を行うものとする。

#### **【重点10分野】**

安全・安心のまちづくり

雇用の拡大と地域経済の活性化(地方創生の深化のための事業、真田丸関連事業など)

交流・定住の推進(定住自立圏、シティプロモーション推進など)

魅力ある地域づくりの推進(地域内分権の推進、10周年記念事業など)

子ども・子育て支援

地域医療の更なる充実、健康・福祉の増進(健康幸せづくりプロジェクトなど)

循環型社会の形成(資源循環型施設建設に向けた取組、再資源化・ごみ減量化など)

文化(の薫る)創造都市づくり

未来を担う子どもたちの教育環境等の整備

自然環境の保全(自然エネルギーの利用、水・森林の保全など)

### **(4) 行財政改革の更なる推進**

平成27年度中に策定予定の「第三次上田市行財政改革大綱」を見据え、行財政改革に資する取組を推進する。

#### **補助金等の見直し**

各種補助金については、状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率・補助限度額等の適正化の観点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、見直しを行う。

また、未整備となっている交付要綱等については、早急に策定することはもちろんのこと、補助対象経費についても、再度精査することとし、補助金の公益性、有効性、公平性、公正性、適格性及び透明性を確保し、市民の理解を十分に得られる基準として整備する。

### 施設の更新、維持管理における基本的な考え方

平成27年6月の公共施設白書の策定を受け、今年度中に、今後の公共施設再配置や長寿命化計画の策定のための基本方針が策定される予定となっている。

今後はこの基本方針に沿って、多くの施設の更新や大規模改修が想定されるが、平成28年度においても、人口減少等により今後の公共施設の利用需要が変化することを念頭に、施設の必要性について検証し、廃止や統廃合、また譲渡なども含めて検討すること。また、施設の更新を検討している場合も、長期的な視点をもって、規模はもちろんのこと、他の施設との複合化や同種施設の集約化なども検討すること。

一方で、安全・安心の観点から早急に手を入れる必要がある施設については、今後の公共施設再配置や長寿命化計画も考慮しつつ、施設の維持管理事業に、財源配分を配慮することとする。

### 市有財産等の有効活用の促進

市有の未利用財産（土地・建物）等の処分、あるいは利活用を促進する。

## (5) 将来を見据えた持続可能な財源構造の確立

### 将来負担の軽減に向けた取組

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、平成19年度～26年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回り、引き続き健全性を示している。しかしながら、起債償還のピークとなる平成30年度には、平成27年度予算額と比較すると約18億円の公債費の増加が見込まれることから財政の硬直化に留意するとともに、起債事業は事業費の精査を行い、特定財源の確保、基金の活用等により可能な限り新規発行額を抑制し、将来の公債費負担の縮減に努めるものとする。

### 歳入の確保

- (ア) 国、県はじめ外郭団体などの補助制度を最大限活用し、可能な限り特定財源の確保に努める。なお、国、県支出金の削減による市の肩代わり（市単独事業としての実施）は、原則として行わないこととする。国、県の制度改正等の情報収集に努め、予算編成後に財源不足が生じることのないよう留意する。
- (イ) 負担金、使用料及び手数料等については、過剰な収入見込みは、結果として一般財源を逼迫させることにつながることから、経年実績などを元に十分な精査を行う。なお、平成29年4月の消費税率改定に合わせて、使用料等

については、転嫁を原則としつつ、見直しを進める。

- (ウ) 市税等の収納について、目標数値達成の取組を強化するほか、遊休財産はこれを処分し、収入の確保を図る。
- (I) 充当可能基金がある場合には、積極的に基金の活用に努める。

#### **合併算定替終了による交付税縮減に伴う既存事業の見直し及びポスト合併特例債へ向けた計画的な運営**

- (ア) 平成28年度からは、合併算定替による特例部分の縮減が始まり、今後、平成32年度まで、順次縮減され、相当額の普通交付税が減少することとなる。これは、一時的ではなく、恒久的な減少であることから、今まで経常的に充当されていた一般財源が縮小されるため、既存事業の縮小は避けられない。  
このため、新規事業の実施にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することはもちろん、既存事業についても、目的を達成した事業、行政効果の薄い事業などは積極的に廃止、縮小を徹底し、経費の節減、合理化を図る。
- (イ) 充当率が高い合併特例債は、新生上田市建設計画の期間を平成32年度まで5年間延長することによって、引き続き活用することが可能となる。しかし、新規事業に活用できる合併特例債の充当可能額は、約21億円となっており、今後の普通建設事業は、所要一般財源の確保が重要な課題となってくることから、より計画的な予算編成を行うこととする。